

平成29年度第5回 小高区地域協議会会議録

- 1 日 時：平成29年10月24日(火)
午後6時15分～午後7時00分
- 2 場 所：市役所東庁舎2階第1会議室

・小高区地域協議会委員数：15人、当日出席委員：13人(欠席委員2人)

【出席委員名】

山澤 征 会長、 林 勝典 委員、 橋 由美子 委員、
佐藤 直美 委員、 水谷 隆 委員、 西山 喜代子 委員、
田中 由里子 委員、 只野 和章 委員、 半杭 一成 委員、
石川 清治 委員、 白髭 幸雄 委員、 小林 友子 委員、
杉 重典 委員

【説明職員等】

小高区役所長	紺野 昌良
小高区地域振興課課長	根本 剛実
同課振興係長	門馬 修一
同課振興係主事	相良 晃平(書記)
総合病院事務課次長	岡田 淳一
同課総務係長	相良 毅
小高病院事務部長	西谷地 勝利
小高病院事務課総務係	高野 真至

1. 開 会

事務局

研修ご苦労様です。それでは会議を進めさせていただきます。

本日の欠席委員は、玉川 副会長、小牛田 委員です。

委員15人中、本日13人の出席ということで、過半数を超えております

ので、協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。

それでは、只今から第5回小高区地域協議会を始めます。

最初に、山澤会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長挨拶

(山澤会長あいさつ)

事務局

次に、議事に移ります。協議書10(1)により、会議の進行は、会長が行うこととなります。山澤会長、議事の進行をよろしくをお願いいたします。

3. 議事

(1) 会議録署名人の指名

会長

はじめに、『会議録署名人の選出』を議題といたします。

会議録署名人は、名簿順で只野 委員、半杭 委員の二名にお願いします。

(2) 報告事項

南相馬市病院事業の設置等に関する条例の一部改正(案)に係るパブリックコメントの実施について

会長

次に、(2)報告事項『南相馬市病院事業の設置等に関する条例の一部改正(案)に係るパブリックコメントの実施について』を議題といたします。担当課の説明をお願いします。

(担当課：総合病院事務課 資料により説明)

会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

白髭委員

小高病院本館の利用はどのように考えているのか。解体するのか。

小高病院事務課

本館の外側から見ると見えそうだという印象を持っているかもしれないが、実際には1 m程度地盤沈下しており、建物設備配管がことごとくずれている。水道・下水道・ガス関係一切使えない。来年度、環境省にお願いして解体する予定。

林委員

小高診療所の診療時間は午後も含めてやるという計画だと思うが、総合病院の診療時間は変わらないのか。

総合病院事務課

総合病院は平成4年開設当時、医師会から午前診療ということで制約があったが、総合病院の経営も厳しい部分もあり、医療のニーズもあるということで、午後の診療に向けて医療体制を検討している。

林委員

小高の病床99床を持ってくることによって、総合病院が24時間体制で運営できるという説明だった。その時の話と今の話が全くリンクしていない。

もう一つが医療スタッフや医師が足りないと言っているが、先日の説明会でも話が出たが、体制の見直しをしなくていいのか。スタッフの離職率が高いという話を聞いている。体制の見直しをしないで、合併すればいいという問題ではないと思う。

総合病院事務課

総合病院は24時間救急に対応する体制を整備し、脳卒中センターの3、4階で救急患者を受け入れ、次の日以降に本院や病棟に振り分けるということで、現在対応している。

医療スタッフの離職については、震災後3分の2以上の看護師が変わっている。震災直後から離職率がずっと高かったが、最近は辞める人が少なくなってきたという現状もある。ただし、今のご意見を参考にしながら離職率については、更に引き続き下げるような努力と、採用についても医療スタッフ、ドクターの誘致に努めていきたい。

水谷委員

小高診療所の診察に関して、スズメバチの血清が小高病院に置いておらず、別の病院へ行くよう言われたという話を聞いたことがある。緊急を要するときに、その診療体制で本当に対応できるのか。

団塊の世代に向けた、リハビリ等の施設が必要になってくる。その体制が

今回の運用には含まれていない。それはどう考えているのか。この二点について聞きたい。

小高病院事務課

まずスズメバチの件について、スズメバチの治療は外来が始まって3年経過するが、これまで何百人とやっているのだから、それはないと思う。

総合病院事務課

リハビリについては、地域包括ケア病棟というのを総合病院に設置する。その中では、在宅の復帰に向けて、最大60日まで診るような体制ということで、今回病棟を稼働する予定。

将来は、療養病床を設けたいと考えているが、大規模な改修が必要になってくる。早く改修して療養病床を設置していきたいと考えている。

水谷委員

小高診療所における通院型のリハビリというのは考えていないのか。

小高の高齢率が高くなるのに、交通手段を持たない人が原町の市立病院まで通うのは非常に大変な話。小高の診療所の中で出来ないか。

総合病院事務課

開院当初は申し上げた通り内科・外科でいくと思うが、サテライト機能を持つ病院ということで、そういうご要望があればそういう体制も外来で取り組んでいきたいと考えている。

田中委員

小高の医療を外科と内科だけで済ませるとするのは、交通手段を持たない人にとっては医療機関が無いに等しい。リハビリは本当に必要なものなので、要望ではなく、やらなくてはいけないこと。

小高病院事務課

今の意見を踏まえ、是非検討させていただきたい。

白髭委員

小高病院を解体した後の跡地の利用は考えているのか。借地だから返却するのか。

小高病院事務課

跡地の利用については、現在のところ具体的な考えは持っていないが、一部民間の所有地なので、その方達と協議する。リハビリ棟で外来診療を継続するが、一方で新たな診療所の機能については、建設場所含めて新たな計画

について今後構築していくと市長から聞いている。新たな診療所の場所は、市民のみなさまにとって一番いい場所がどこなのかということも含めて、考えるということで現段階捉えている。

会長

田中委員の意見、リハビリも付け加えて。

総合病院事務課

リハビリテーションについては、介護部分と医療部分の提供方法があると思う。介護だと在宅でリハビリを行う部分。医療としても病院としては医療提供と介護提供みなしという形で提供することも可能。意見を参考に可能な限り在宅も充実させ、改めた診療提供の検討と合わせて行っていきたいと考えている。

会長

交通手段については。

田中委員

車を持っている人にとっては簡単なことでも、交通手段を持たない人にとっては、たかだか30分の診療やリハビリも一日がかりになる。そういうことも考えて頂きたいと思う。

もう一つ。やっと始まった遠隔や在宅の診療。「検討して参ります」だが、病院の改正によってそれらは一旦止まるのか。継続になるのか。

総合病院事務課

在宅医療に関しては、今後ますます充実させる予定。今やっていない訪問看護サービスの提供を今後加えていくかを検討する。

杉委員

確認しておきたいのだが、3ページの一番下に「総合病院で検査が必要な場合などで交通手段がない場合の対応などについては、地域内の医療機関のニーズなども踏まえ調整のうえ対応」となっているが、具体的には。

総合病院事務課

公共交通としてジャンボタクシー等がある。ただ、使い勝手が悪いという意見もあると担当課から聞いているので、もう少し使い勝手が良くなるように担当課と調整していきたい。

杉委員

というと先ほどのリハビリと同じか。

総合病院事務課

これは既に公共交通として動いているので、ニーズの高いほうに誘導して調整していきたい。

会長

その他、何かございませんか。

(『なし』の声あり。)

会長

それでは、(2)報告事項については終了とします。

(3) その他

会長

次に、(3)その他に入ります。

事務局からの説明をお願いいたします。

事務局(相良)

次回の日程についてのご連絡です。

今回は11月8日(水)午前10時から浮舟文化会館で実施します。

よろしくお願い致します。

会長

その他、何かございませんか。

会長

戻りたい人の安心・安全の問題を大分抱えている。みなさんに分かり易く知らせる必要があると思うので、よろしく願いします。

その他、何かございませんか。

(『なし』の声あり。)

4. 閉 会 (午後7時00分)

事務局

それでは、以上をもちまして、平成29年度第5回小高区地域協議会会議を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。